



HELLO, NEW CITY.

新しいまちの暮らし

スーパースマートシティうつのみや始動

住めば  
愉快だ  
宇都宮

UTSUNOMIYA

オンラインによる転出届，転入・転居予約の開始について

令和5年1月23日

## 2月6日から全国で，オンラインによる住民票の転出届や 転入・転居届の予約ができます。

～マイナポータルによるオンライン申請が開始～

マイナンバーカードを使って，スマートフォンやパソコンからマイナポータルを通じて，オンラインでいつでも住民票の転出届や転入・転居届の来庁の予約ができるようになります。

これにより，市外への住所変更の際に，窓口への来庁が新住所地での転入届の1回のみで済むなど，手続きの負担が軽減されます。

宇都宮市では，オンラインで転入・転居届の予約をした方のための優先窓口を，新たに市民課に設置し，転入・転居の届出を受付します。

### ○ 手続きの変更点

#### (1) 窓口への来庁が1回のみ（市外への住所変更（転出・転入））

【現 状】[転出届]旧住所地の市区町村窓口に来庁し届出

[転入届]新住所地の市区町村窓口に来庁し届出

⇒ **新旧住所地の市区町村窓口**に計2回，来庁が必要

【導入後】[転出届]マイナポータルへの入力によるオンライン申請

[転入届]新住所地の市区町村窓口に来庁し届出（変更なし）

⇒ **新住所地の市区町村窓口**に1回のみ来庁

#### (2) 窓口での内容確認と署名のみ（転出・転入届の届出書の記入）

【現 状】[転出届] } 各届出書に氏名や生年月日，新住所，旧住所等を記入  
[転入届] }

⇒ **転出・転入の届出書に記入が必要**

【導入後】[転出届]マイナポータルへの入力によるオンライン申請

[転入届]氏名や生年月日，新住所，旧住所等の情報があらかじめ印刷された届出書が作成される。

窓口で届出書の内容確認，署名のみで届出

⇒ **届出書の記入の負担軽減**

#### (3) 事前に予約し優先窓口で手続き

【現 状】・転入，転居以外の手続きも含めた窓口で受付が必要

⇒ **受付までに時間がかかる**

【導入後】・転入・転居届の手続きを行う日をマイナポータルで予約

・予約日に，優先窓口（※）で手続き

⇒ **受付までの時間短縮**

※ **優先窓口の設置は県内では本市のみ**

裏面あり

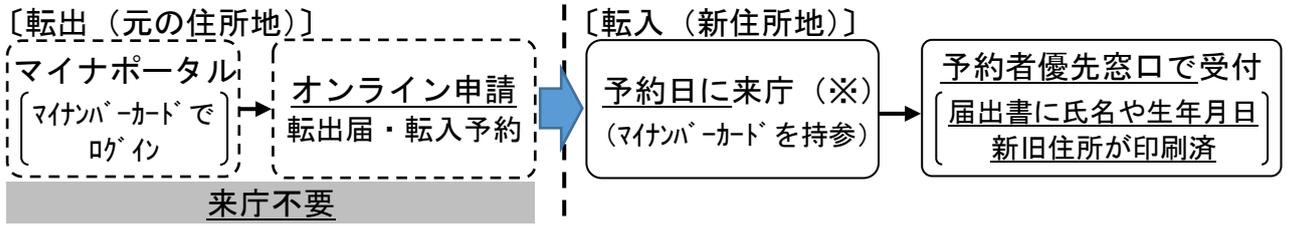


**HELLO, NEW CITY.**  
 新しいまちの暮らし  
 スーパースマートシティうつのみや始動

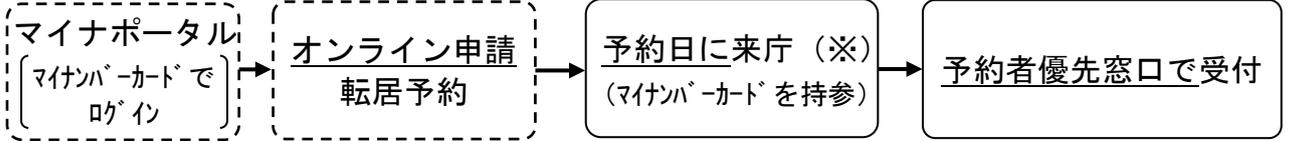


○ 導入後の手続きの流れ

1 転出・転入（市外への住所変更）



2 転居（市内での住所変更）



※市民課（A3窓口）に予約者優先窓口を設置  
（下図参照）

予約者の届出場所は市民課のみ

○ オンライン申請開始日

令和5年2月6日（月）

○ 周知方法

- ・宇都宮市ホームページ
- ・広報うつのみや
- ・自治会回覧
- ・市民課や地区市民センター窓口等でのチラシ配架・ポスター掲示
- ・マイナンバーカード交付時のチラシ配布
- ・住民異動の多い企業，官公庁，大学等へのチラシ送付  
（年度末等臨時窓口の周知と併せ，オンラインによる転出届について案内） 等

〔予約者優先窓口の配置図〕

